

第2号様式（第3関係）

地区委員会議事録

1 開催日時

平成29年3月2日（木）午前10時から午前11時00分まで

2 開催場所

会議室3・4

3 出席者

各地区委員（26名、欠席1名）

服部正樹町長 鈴木邦尚副町長 西川徹教育長 安藤光男総務部長

堀場昇生活福祉部長 長谷川徳康産業建設部長

飯塚泰行教育次長兼教育委員会事務局長

小川徹也総務課長 江崎真史環境保全係長

林真吾総務・人事係長 下村友美総務・人事係主査

4 議題

（1） 町長あいさつ

（2） 平成29年度地区委員の選出及び報酬の支払について

（3） 資源分別収集について

（4） 平成29年度春の生活排水路清掃活動の予定について

（5） その他

5 会議資料

資料1 平成29年度地区委員・補助員の選出について（依頼）

資料2 地区委員の報酬及び補助員の活動費について

資料3 平成28年度地区補助員活動費支払明細

資料4 平成29年度資源分別収集活動ボランティアの報告について（依頼）

資料5 平成29年度春の生活排水路清掃活動の予定について

6 会議内容

総務課長 おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、地区委員会を始めさせていただきます。本日の会議

時間は全体で1時間、11時には終了の予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、本日配布いたしました資料の確認をお願いしたいと思います。

まず、本日の次第が1枚、それから、資料1としまして「平成29年度地区委員・補助員の選出について」という依頼文と名簿の提出様式、資料2としまして「地区委員の報酬について」と書いてあるA4の1枚もの、資料3としまして「平成28年度地区補助員活動費支払明細」と書いてある1枚もの、資料4としまして「平成29年度資源分別収集活動ボランティアの報告について」という依頼文とその提出様式、なお提出様式は両面刷りとなっております。最後になりますが、資料5としまして「平成29年度春の生活排水路清掃活動の予定について」と書いてある9ページのものでございます。

配布物に不足、欠落等がありましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

また、本日の会議録につきましては、町ホームページで公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次第により進行させていただきます。はじめに、町長より開会のあいさつを申し上げます。

(1) 町長あいさつ

町長 皆様、本日、地区委員会を開催しましたところ、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。昨年11月、豊山町政を担うこととなりました。これまでの町政を継承しながら更なる飛躍をしていきたいと思っておりますので、改めてご協力の程よろしくお願いいたします。

地区委員の皆様におかれましては、1年を通じて、春の側溝清掃や資源分別収集の実施、9月の総合防災訓練への参加、秋の町民体育大会の取りまとめなどにご尽力をいただきました。本日の会議は、新しい地区委員の依頼等について説明させていただきます。会議の内容につきましては、新しい地区委員の方にお伝えいたしますよう、よろしくお願いいたします、開会のあいさつといたします。

(2) 平成29年度地区委員の選出及び報酬の支払について

総務課長 それでは、次第2の平成29年度地区委員の選出及び報酬の支払につきまして、総務課総務・人事係長の林より説明いたします。

総務・人事係長 総務課総務・人事係長の林と申します。よろしくお願いいたします。次第2の平成29年度地区委員の選出及び報酬の支払について説明いたします。

資料1をご覧ください。新年度の地区委員・補助員の選出のお願いの文書でございます。1枚めくっていただきますと、平成29年度地区委員・補助員名簿の様式がついております。

この用紙の地区名の欄に皆様の地区名をご記入いただき、1の地区委員の欄には平成29年度の新しい地区委員の氏名・住所・電話番号をご記入ください。

また、この名簿をもとに地区委員名簿を作成いたしますので、名簿への登載のご承諾を新しい地区委員の方にご確認いただきますようお願いいたします。作成しました地区委員名簿に登載した内容につきましては、町に転入した方などにお知らせすることになりますのでよろしくお願いいたします。

次に、2の補助員の欄には、補助員の方の氏名をご記入ください。補助員という名前について、地区によっては班長や組長と呼ばれておりますが、その方のお名前をご記入ください。1から番号がふってありますので、1から順にご記入をお願いします。

次に、3の地区の加入世帯数になります。こちらは、平成29年3月1日現在で、地区に加入している世帯数をご記入ください。

最後に、平成28年度の地区委員であります、皆様ご自身のお名前をご記入ください。

ご記入いただいたこの用紙につきましては、資料1の1枚目に記載してありますように、3月24日（金）までに、役場3階10番窓口の総務課総務・人事係まで提出してください。提出につきましては、ファクス、電子メールでの提出でも結構でございます。ファクス番号は、0568-29-1177です。メールアドレスにつきましては、資料1に記載してありますとおりです。

なお、新年度の地区委員会につきましては、4月4日（火）の午前10時からを予定しておりますので、総会等で新しい地区委員の方にお伝えください。新しい委員には、こちらから改めて開催の案内をいたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、報酬のお支払についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

地区委員の報酬は、年額77,000円となっております。この金額から、所得税と復興特別所得税あわせて7,861円を差し引きまして、69,139円を本日お支払いたします。

今回の支払いに対する源泉徴収票につきましては、平成30年1月ごろ皆様に送付させていただきますので、来年の確定申告をお願いいたします。確定申告をなされない方につきましても、報酬が個人住民税の申請が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

続きまして、補助員の活動費についてご説明いたします。補助員1人当たり、年額6,000円の活動費の補助をいたします。活動費の支給対象となる補助員数につきましては、地区の実人数にかかわらず、こちらの資料にありますとおり算出した人数となっております。

平成28年7月1日現在の地区世帯数50世帯までは5人とし、以降15世帯増すごとに1人増員しまして算定させていただいております。15世帯に満たない端数世帯につきましては、8世帯以上のときは、繰り上げて1人を増員して算定させていただいております。具体的な活動費の詳細につきましては、資料3に詳細を掲載しておりますので、各自でご確認をお願いします。

会議の終了後、報酬と活動費をお渡ししますので、その際には、受け取り印のご用意をお願いいたします。事前に口座振込をお申し出いただいている地区につきましては、本日、指定口座に振り込みいたしましたのでご確認ください。

説明は、以上で終わります。

総務課長 それでは説明が終わりましたので、ご質問をお受けいたします。ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

青塚第1地区委員 地区委員名簿ですが、次の役員が決まっていない場合は、案の段階で提出してよいでしょうか。総会が26日になります。

総務・人事係長 案の段階で出していただいてもよろしいですが、変更があった場合はご連絡ください。

(3) 資源分別収集について

(4) 平成28年度春の生活排水路清掃活動の予定について

総務課長 他にご質問は無いようですので、次に入らせていただきます。次第の3「資源分別収集について」及び4「平成29年度春の生活排水路清掃活動の予定について」、住民課環境保全係長の江崎より説明いたします。

環境保全係長 住民課環境保全係の江崎と申します。次第の3「資源分別収集」と、次第の4「春の生活排水路清掃活動」について説明をさせていただきます。

それでは資料4をご覧ください。こちらは、平成29年度の資源分別収集活動を支えていただけるボランティアの方に、町が保険料の負担をしまして、傷害保険と賠償保険に入っていただくため、地区委員の皆様にご名簿の提出をお願いするものとなります。提出は、中ほどに記載してあるとおり4月4日（火）までに1階2番窓口の住民課環境保全係へ提出していただくようお願いします。ファックス、電子メールでの報告でも結構です。なお、29年度中において、ご報告いただいた内容に変更がある場合は、お手数ですが住民課まで報告いただきますようお願いいたします。

次に、資料5をご覧ください。「平成29年度春の生活排水路清掃活動」の予定について説明します。平成29年度の実施日は、4月16日を予定しております。16日が雨で中止となった場合、予備日として4月23日に実施をお願いします。清掃活動につきましては、4月に開催します地区委員会で新しい地区委員に詳細を説明しますが、この清掃活動は4月に入って早々の事業ですので、事前にご案内させていただいています。新年度の地区委員への引継ぎや地区の総会等の折、地域の皆様に予定日などお伝えいただきますようお願いいたします。

2ページ目の別紙につきましては、生活排水路清掃活動の実施後に散布していただきます薬剤配布数の提出のお願いになります。別紙の裏面の3ページには平成28年度の薬剤申込状況をつけましたので参考にして頂き、3月24日（金）までに住民課環境保全係まで提出していただきますようお願いいたします。薬剤は1世帯1袋の割合で配布をし、4月4日の地区委員会で新しい地区委員にお配りさせていただきます。

4ページ、5ページの参考資料は、春の生活排水路清掃の実施に係る器材貸出しと薬剤配布の書類です。次にA3用紙の6ページの別紙1は清掃により発生した汚泥を出す場所を報告していただく図です。次の7ページの図は、平成28年度に汚泥を出していただきました場所を参考につけさせていただいております。8ページの別紙2は清掃器材の貸出しの申込書です。9ページに平成28年度の器材申込状況をつけております。

資料5の4ページ以降の一連の文書は、新年度の地区委員会でもお渡ししますが、5ページの中ほどに記載してあるとおり、4月4日（火）が提出期限です。器材の準備がありますので申請書のご準備、早めのご提出をお願いいたします。こちらも本日以降、受付いたしますので1階2番窓口の住民課環境保全係へ提出していただくようお願いいたします。ファックス、電子メールでの報告でも結構です。

なお、報告書の用紙は、今回の資料を使用していただいても結構です。また、町のホームページにアップしておりますのでご利用いただければと思います。

次第3と4の説明については、以上となります。

総務課長 ただいまの説明につきまして、何かご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

上西地区委員 資料4のボランティアの報告について、変更があった場合は途中でも報告するとのことですが、ゴミ収集には、組長やその奥様とか、子ども会など多く関係しますが、どこまでの範囲となるか教えてください。

環境保全係長 町で行っている地区の分別収集と資源の分別収集に関わる方について、できるだけ多くの方の名簿をお願いいたします。この名簿を元に、怪我などの際の見舞金

のお支払いなどを行いますので、よろしくお願いいたします。

西之町第2地区委員 用水路の清掃の件ですが、農業委員会も行っていると思いますが、見かけることがありません。結局、下流の西之町2の地域にゴミや砂が溜まってしまうので、清掃することになります。西之町2では、ゴミや砂はそんなに出ません。蓋が無いので目立ってしまう。農業委員会ではどのようにしているのか教えていただきたい。

産業建設部長 農業委員会でもすべてを清掃することは難しいですので、具体的に場所を教えてください、町で先行して責任もって取り組ませていただいています。地区の方に、無理を強いて清掃を行っていただくことは考えておりませんので、酷くなっている場所が判れば建設課へ教えていただきたい。清掃については、農業委員会ではなく区長にお願いしています。区長を通して連絡していただくか、実情をよくご存じの地区委員様から遠慮なく建設課へご連絡をお願いいたします。

青塚第2地区委員 春の清掃で、雨天決行の判断はどのようにしたらよいでしょうか。

環境保全係長 警報が出た際などは、町で検討しますが、基本的に雨天の際の判断は地区でお願いいたします。

青塚第2地区委員 16日と23日で実施する地区が分かれます。どちらの日でも汚泥の回収はしてもらえますか。

生活福祉部長 16日に雨が降った場合、実施の判断は地区でお願いいたします。また、地区の実情に応じて、実施日を決めていた際には、住民課へ連絡をお願いいたします。16日が晴天の場合は、翌日に汚泥の収集をします。23日に実施したものが残ってしまいますと、地域の方への迷惑となってしまいますので、ご連絡をいただければ収集をしますので、お願いいたします。

青塚第2地区委員 16日に実施することを基本にして、23日に行った地区についてはご連絡します。

青塚第1地区委員 今年の清掃の機材の貸し出しに、土曜日に行ったら、連絡がよくなって1時間ほど待たされました。段取りよく行ってください。

総務課長 配慮してまいります。

〇〇地区委員 薬剤配布の申請書は、新旧どちらの地区委員名で出すのでしょうか。

環境保全係長 提出期限が3月24日になっていますので、新しい委員が決まっていない場合は、前の委員の名前で出してください。

(5) その他

総務課長 それでは、最後に5のその他に移らせていただきます。今年度、最後の地区委員会になります。1年間の活動を通じまして町に対するご要望などがございましたら、ここでお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

上西地区委員 一年間役員をして、町からの伝達内容は概ね出来たと思いますが、地区では、加入数が少なかったり、集金が大変であったり、様々な問題があります。地区の結びつきを強めることは、防災でも重要な活動ですので、何とかしていきたいと思っておりますが、一年で終わりですので、これからの役員と役場で考えていただきたい。例えば、他の自治会の様子が判らない。年会費がどれくらいで、どうやって集金をして、加入率はどのくらいで、運営をどのようにしているか、などアンケートでもよいし、このような場で情報交換など、毎回していると時間がかかってしまいますので、場を設けてみるとか検討いただきたい。町政協力員として地区がきちんと運営していないと、役場でも現状がわからず大変なことになるかもしれません。ぜひ考えていただきたい。

地区にある児童遊園の清掃について、費用ももらっていますが、長い間同じ金額となっています。自治会の補助金のように金額の改訂を検討していただきたい。また、公園の整備について、順番でも構いませんし、大きな整備でなくて、砂を入れるだけ、電気を換えるだけでもいいので検討していただきたい。また、問合せの窓口も判らないので教えてください。

生活福祉部長 児童遊園の清掃費は、ここ長い間同じ金額をお支払いしています。清掃のジュース代程度の額としていますが、ご意見があったことを担当に伝え、検討します。整備の要望は、福祉課子育て支援係にお話をいただくと対応いたします。砂や遊具の塗装などは、ローテーションで3年に1回で砂の入替、塗替えを行っています。その他の安全面のことは、専門業者に遊具の状況を確認させています。フェンスが壊れているとか、修理の要望がありましたら、福祉課で現場を見て、対応いたします。

総務部長 自治会で「他の会のことが判らない」とのことですが、加入率は世帯数から計

算することはできますが、会費は自治会内の状況ですので、役場ではわかりません。自治会長同士でお話をさせていただくことが基本ですが、これだけ会がありますと、このような場でないと声かけをすることも難しいと思います。先程のご要望でもありましたが、アンケートなどをするかどうか検討し、何かの形でお示ししたいと考えます。

西之町2地区委員 私の地区では、何か名目を作って、参加の人にお弁当を配るなどして、その前に少し草取りをすとかお願いし、老人クラブや子ども会へ行事として報告してもらおうようにしています。花見などでも結構、形を作って少しでも集まってもらっています。会費は、月200円になっています。

青塚第3地区委員 2点あります。去年は消火器の被害がとても多く、毎年1本くらいですが、去年は4～5本、町内会の所有のものが被害にあいました。夏の秋祭りの前に、新築の家に直接噴射されましたので、警察に届け、子ども用の防犯ブザーを扉に付けて、それ以降の被害は無くなりましたが、町はいかがお考えでしょうか。

また、ゴミの収集で、昔からのゴミ出しの場所がありますが、田んぼに家が建って変わったのに、今までと同じように家の前に置かれてしまうことがあります。「自分の家の玄関先に出すと収集してもらえる」と説明しても、少し離れた新しい家の前に置き続けられている。引っ越して来たばかりの人では言いづらいものです。町でも広報をしていると思いますが、今一度お知らせをお願いします。

総務部長 消火器の被害は、町でも把握しています。防犯パトロールと警察に見回りをお願いしています。難しい問題ですが、放っておくことは出来ませんので、警察などとの協力を強化していきます。

環境保全係長 町のゴミ収集は、収集路線に出していただくこととしており、路線に面してお住まいの方は、自分の家の前に出して、ご自分で管理することを原則としています。通路が狭い所などは、電柱の下に置いたり、交差点の角に置いたり、ということも多くあります。ゴミをよその家の前に出すことについて問題が増えていますので、来年度のパンフレットにゴミの出し方の基本的なことの説明を記載します。町が主体となって、ゴミの出し方の説明をしますと、場所によっては、地区の方に角が立ってしまうこともありますので、個別に相談をいただきながら対応させていただきます。事例がありましたら、環境保全係にご相談ください。

大門地区委員 分別収集のボランティアについて、暑い日や寒い日などあり、お願いしている方に高齢の方もいます。保険は、障害の賠償だけでしょうか。保険の具体的な対象

を教えてください。

環境保全係長 怪我だけでなく、死亡や熱中症等にも対応できるものとなっています。
心臓マヒなど細かい症状については把握できておりませんので、調べてご報告します。

栄地区委員 補償内容の一覧を出してもらえるとありがたいです。

生活福祉部長 4月の地区委員会で、保険の内容についての一覧を配布します。

伊勢山第3地区委員 分別資源ごみを入れる箱で、プラスチック系の箱が夏場に足らなくなる場合があります。その時にはどのようにしたらよいでしょうか。数をふやしてもらえますでしょうか。逆に、多すぎるものもある。ビールの黒ビンはほとんどありませんので、減らしてもらいたい。

環境保全係長 対応しますので、事前に連絡いただくと助かります。

総務課長 その他、ございますでしょうか。ありましたら、会議終了後にお願いいたします。それでは、町長から閉会のあいさつをいたします。

町長 皆様、お疲れ様でございました。地区委員会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。今年度、地区委員としてご協力いただいたことに対しまして、改めて感謝申し上げます。今日、住民同士が支え合い、助け合える地域づくりがますます重要となっております。特に、災害への備えは予断を許さない状況にあります。この地域では南海トラフ巨大地震の発生が懸念されております。また、先日は悲しいことに、火事が起こり、痛ましい事故となってしまいました。このような事故を繰り返さないためにも、住民の皆様が身の回りの安全について関心を高めるとともに、日頃から顔の見える関係を築いておくことが重要となっております。地域の支え合いの組織作りは、行政にとっても大きな課題となっております。地区の皆様の協力なくして、行政はうまく行きません。皆様におかれましては、新しい地区委員への引き継ぎをお願いするとともに、この地区委員の活動を一つのきっかけとしまして、今後ともより一層、地区の活動にご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げます、閉会のあいさつといたします。

本日は、誠にありがとうございました。

総務課長 本日は、貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

最後に、ご存じの方もお見えになると思いますが、3月1日から社会実験として、名

古屋市バスを北部市場から県営名古屋空港への延伸を行っています。町としましては、ぜひとも皆様にご利用いただきたいと思いますので、地区の方へのご案内にご協力をお願いいたします。

ただ今から、地区委員の報酬などをお渡しいたしますので、受け取り印をご用意のうえ、お待ちいただきますようお願い申し上げます。